

第49回手をつなぐ育成会中国大会(山口大会)

大会決議(案)

海峡と歴史の町、下関において、中国5県の関係者千余名が集い「だれもが安心して暮せ、共に豊かに生きる地域社会づくりを」大会スローガンとし、研究討議する機会を得ましたことは、関係者一同大きな喜びとするところです。

障害者自立支援法施行後3年を経過し、利用者負担の決定方法等の見直しが行われましたが、真に障害者とその家族が安心して暮せる社会の実現を図るためには、まだまだ多くの課題が残されており、私たちは利用者の立場に立った福祉サービスの充実と権利が守られるように、更に育成会活動を進めなければなりません。

この近代日本への歴史的展開の起点となったこの地における大会を機に、障害者自立支援法の理念の実現と知的障害者福祉の一層の向上と充実を願い、次の事項が早急に実現されるよう、第49回手をつなぐ育成会中国大会の名において本日ここに決議します。

記

- 1 いつでもどこでも、だれもが利用できる障害者福祉サービスの充実と制度の見直しを行うこと。
- 2 安心して暮せる所得保障制度を充実すること。
- 3 知的障害者の特性が反映される障害程度区分及び判定方法を確立すること。
- 4 地域で安心して暮らせる相談・就労支援体制を充実すること。
- 5 知的障害者の働く機会と場を確保すること。
- 6 障害者への虐待を防止するとともに、人権侵害や差別をなくし、権利を擁護する仕組みを確立すること。
- 7 障害の早期発見、療育援助体制の整備と特別支援教育を充実すること。

以上決議します。

平成21年10月4日

第49回手をつなぐ育成会中国大会